

平成 3 1 年 第 6 回 時津町教育委員会の会議				
招集年月日	平成 3 1 年 4 月 1 0 日（水）			
招集の場所	時津町役場本庁舎 5 階第 3 会議室			
開・閉議日 時及び宣言	開 議	平成 3 1 年 4 月 1 0 日（水）午後 1 時 3 0 分		
	閉 議	平成 3 1 年 4 月 1 0 日（水）午後 1 時 5 5 分		
出欠委員の氏名 出席 4 名 欠席 1 名	職 名	氏 名	出 席	欠 席
	教育長職務代理者	綿谷 章		○
	委 員	宮原 克也	○	
	委 員	吉田三知子	○	
	委 員	天田 明香	○	
	教育長	相川 節子	○	
事務局出席者	教育次長	松園 喜秀	社会教育課長	蒔添 浩明
	学校教育課長	岡 由紀子	教育総務課長	栗山 浩毅
			教育総務課長補佐	中村 智樹
備 考				

会 議 日 程

開会・開議

日程第1 会議録の承認について（第3回）

日程第2 教育長報告

日程第3 報告第3号 教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について

日程第4 議案第20号 専決処分の承認を求めることについて（教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について）

議案第21号 時津町社会教育委員の委嘱について

議案第22号 時津町公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第23号 時津町スポーツ推進委員の委嘱について

閉議・閉会

○ 相川教育長

ただいまの出席委員は4名です。定足数に達しており、委員会は成立しておりますので、平成31年第6回時津町教育委員会の会議を開会いたします。

日程第1 会議録の承認について（第3回）

○ 相川教育長

日程第1 平成31年第3回の会議録の承認を求めることについての件を議題とします。

会議録につきましては、事前に皆さまのお手元に送付してありますので、直ちに質疑に入りたいと思います。会議録の内容につきまして、ご質問ありませんか。

（「ありません」の声あり）

○ 相川教育長

無いようですので、平成31年第3回の会議録を承認することにご異議ありませんか。

（「はい」の声あり）

異議なしと認めます。従いまして、平成31年第3回の会議録を承認することに決しました。

日程第2 教育長報告

○ 相川教育長

続きまして、日程第2 教育長報告を行います。

平成31年3月28日から平成31年4月9日までの行事等への参加について、ご報告いたします。（別紙教育長報告に基づいて報告）

ただ今の報告について、ご質問ありませんでしょうか。

ご質問は、無いようですので、これで教育長報告を終了します。

日程第3 報告第3号 教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について

○ 相川教育長

続きまして、日程第3 報告第3号 教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学についての報告を受けたいと思います。

お諮りします。本案は、秘密会で議事進行を諮りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

では、本案は、秘密会で議事進行することに決しました。

【秘密会のため本会は非公開】

これより、秘密会を解除したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「はい」の声あり）

ご異議なしと認めます。これより解除します。

日程第４ 議案第２０号 専決処分の承認を求めることについて（教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について）

○ 相川教育長

続きまして、日程第４ 議案第２０号専決処分の承認を求めることについて（教育上特別の配慮を要する児童生徒の就学について）です。

お諮りします。この案件についても秘密会で議事進行を諮りたいと思いますがよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

ご異議なしと認めます。従いまして、本案は、秘密会で議事進行することに決しました。

【秘密会のため本会は非公開】

これより、秘密会を解除したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「はい」の声あり）

ご異議なしと認めます。これより解除します。

日程第４ 議案第２１号 時津町社会教育委員の委嘱について

○ 相川教育長

続きまして、議案第２１号 時津町時津町社会教育委員の委嘱についての件を議題といたします。本案につきまして、事務局の説明をお願いします。

○ 蒔添社会教育課長

議案第２１号 時津町時津町社会教育委員の委嘱についてご説明いたします。

時津町社会教育委員につきましては、３月２５日開催の第４回教育委員会におきまして、委員１０名のうち８名につきまして承認をいただいておりますが、残りの２名のうち１名につきまして決定いたしましたので、教育委員会の承認を得るため提出するものでございます。

議案書に記載のとおり、浜田郷にお住いの中川むつみ（なかがわむつみ）氏を委嘱するものでございます。ご存知のとおり、中川氏は平成２１年１０月から平成２９年９月まで８年間本町教育委員を務められ、またＰＴＡ活動をはじめ地域における自治会や公民館活動にも精通されており、社会教育委員としての見識をお持ちの方でございます。

任期につきましては、本年４月１日から平成３３年３月３１日までの２年間となります。

なお、残りの１名につきましては、町内校長会において町立小中学校長から選出することにしておりますので、決定次第、教育委員会に提出させていただきますのでご了解いただきますようお願いいたします。

以上で、議案第２１号の説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○ 相川教育長

本案の説明について、ご質問はありませんでしょうか。

無いようですので、質疑を終了し採決をとります。

議案第２１号につきまして原案どおり決することにご異議等ありませんか。

（「はい」の声あり）

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第２１号 時津町社会教育委員の委嘱についての件は、原案のとおり可決されました。

日程第４ 議案第２２号 時津町公民館運営審議会委員の委嘱について

○ 相川教育長

続きまして、議案第２２号 時津町公民館運営審議会委員の委嘱についての件を議題いたします。本案につきまして、事務局の説明をお願いします。

○ 蒔添社会教育課長

議案第２２号 時津町公民館運営審議会委員の委嘱についてご説明いたします。

前回の教育委員会開催の際にも提案させていただきましたように、公民館運営審議会委員につきましては、社会教育委員と同じ方を委嘱するという事で、先ほど社会教育委員に承認いただきました中川氏を委嘱するものでございます。

以上で、議案第２２号の説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○ 相川教育長

本案の説明について、ご質問ありませんでしょうか。

無いようですので、質疑を終了し採決をとります。

議案第 22 号につきまして、原案どおり決することよろしいですか。

(「はい」の声あり)

ご異議なしと認めます。

従いまして、議案第 22 号 時津町公民館運営審議会委員の委嘱についての件は、原案のとおり可決されました。

日程第 4 議案第 23 号 時津町スポーツ推進委員の委嘱について

○ 相川教育長

続きまして、議案第 23 号 時津町スポーツ推進委員の委嘱についての件を議題といたします。本案につきまして、事務局の説明をお願いします。

○ 蒔添社会教育課長

議案第 23 号 時津町スポーツ推進委員の委嘱についてご説明いたします

時津町スポーツ推進委員の委嘱につきましても、3 月 25 日開催の第 4 回教育委員会におきまして、20 名のうち 14 名の方の委嘱についてご承認いただきましたが、残りの学校教職員 6 名について学校からの推薦を受けましたので、あらためて教育委員会の承認を得るため提出するものでございます。

別紙委員一覧をご覧ください。

今回ご承認をいただく委員につきましては、15 番の時津中学校「北村奈夕（きたむらなゆ）先生」から、20 番の鳴鼓小学校「濱崎友樹（はまさきゆうき）先生」までの 6 名の方を委嘱しようとするものでございます。

なお、6 名の先生のうち、18 番の時津北小学校「濱田耕多（はまだこうた）先生」と 19 番の時津東小学校「廣瀬琴司（ひろせことじ）先生」が今回初めてスポーツ推進委員に委嘱する先生で、それ以外の 4 名の先生方は、前期から引き続き委嘱することになります。

いずれも委嘱期間は、本年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までとなります。

以上で、議案第 23 号の説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

○ 相川教育長

本案の説明について、ご質問ございませんでしょうか。

無いようですので、質疑を終了し採決をとります。

ただ今の議案第 23 号原案のとおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ご異議なしと認めます。

議案第 23 号 時津町スポーツ推進委員の委嘱についての件は、原案のとおり可決されました。

○ 相川教育長

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、平成 31 年第 6 回時津町教育委員会会議を閉会します。